

学校施設、もともと学校施設ということでございますので、施設の転用というところにつきましても、なかなか幾つかハードルがあると思っております。これまで上早川小学校につきましては、地元のほうで公民館の移転といったところでの検討はあったというふうには認識しておりますが、そういった老人施設といったところでの検討はなかったというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○４番（渡辺栄一君）

すいませんでした。分かりました。

上越の、先ほどのクルマエビの件なんですけども、やはりいきなり話が行ったわけでもないし、やはり企業さんに当たりをつけて、前々から来てくれるんじゃないかというようなことを当たりをつけて、そうやってもう始まってる。もう２年ぐらいで事業を進めていくということなので、やはり本当に、空きといいますか、そういうふうにしておくのはやはりもったいないですし、やはり他の自治体の先進事例を参考にしてもらいたいと思います。やっぱり当たりをつけて頑張っていれば、必ず結果につながってくるかと思うので、ぜひ諦めないで、何とか空き校舎といいますか、あれだけ広い場所でございますので、有効に活用していただければと思っております。

私の一般質問は、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、渡辺議員の質問が終了いたしました。

再開を１３時１５分といたします。

〈午後０時１５分 休憩〉

〈午後１時１５分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。〔１０番 田原洋子君登壇〕

○１０番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

発言通告書に基づき、１回目の質問をいたします。

１、空き家の適正管理と除去について。

住宅が建っている土地には「住宅用地の特例」が適用され、２００平米までの土地は固定資産税

の課税標準が6分の1に軽減されますが、倒壊のおそれ、衛生上有害、景観を損なうなど、周囲に深刻な影響を与える状態の「特定空家」と、令和5年12月の法改正で新設された「特定空家」になる前段階の、適切に管理されていない「管理不全空家」は、固定資産税の特例が外れるため、固定資産税が上がります。

また、相続登記の義務化が令和6年4月から始まりました。

糸魚川市では、令和8年4月の組織再編に伴い、危険空き家除去などは環境生活課、空き家家財道具処分と空き家の活用は企画定住課と分割されていたものが、都市建設課に統合されたことにより、空き家は活用から除去までが1つの窓口となりました。

空き家の活用では、糸魚川市空き家バンクが積極的にSNSで新着物件、価格改定など情報発信を行っていることで、成約件数は順調に伸びています。

また、糸魚川市空き家バンクが行っている「空き家管理サービス」と「空き家見守サービス」、シルバー人材センターと糸魚川市が協定を締結した「空き家管理」は、空き家を狙った窃盗犯罪の防止にもつながっていると思われます。しかし、立地条件や建物の老朽化、残置物が多いなどがネックで買手がつかない空き家や、相続人が複雑になっており誰が責任をもって処分するのか不明な空き家は、放置され続けているのではないのでしょうか。

私は令和5年2月の一般質問で「空き家の活用」を取り上げており、空き家バンクに登録しても買手が見つからない場合は、所有者に解体の検討を促す時期の基準を設けること、空き家の家財を販売することなどを提案しています。

その際、空き家無料相談会で多かった問題は「空き家の解体についての相談」、空き家終活セミナーで関心が高かったことは「空き家を売るための方法や手放す際にかかる費用、相続の方法など」と答弁がありました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 空き家を解体した跡地を、レンタル家庭菜園、雪寄せ場として利用することで固定資産税の一部を免除する取組を始める考えはありませんか。
- (2) 相続をするための準備として相続人の家系図作成、複雑化している必要な手続を行うための弁護士費用等の助成金を新設する考えはありませんか。
- (3) 空き家バンクでゼロ円物件（無償譲渡物件）を紹介する考えはありませんか。
- (4) 空き家の残置物を処分するために、搬出するボランティアの募集、家財等を販売、もしくは譲渡会を行う予定はありませんか。
- (5) 特定空家、管理不全空家の所有者に対して、解体・除去まで対応する専属の地域おこし協力隊を採用する考えはありませんか。
- (6) 危険空き家除去支援補助金の対象となる、糸魚川市が定める「住宅の不良度判定調査基準」は、どのような状態ですか。
- (7) 特定空家と管理不全空家は何件あり、解体・除去が進まない原因はどこにあり、原因解決のために、どのような取組を行っていますか。

2、自治体公式デジタル求人情報の導入について。

糸魚川市では、令和8年4月の組織再編に伴い、産業労働課が新設され、しごと定住係は、雇用対策、就労者移住定住の促進などに取り組んでいます。

糸魚川市に移住を考える方にとって、「収入面、社会保険などの安定した仕事が見つかるか」は、生活を続けられるかどうかを判断する大きな問題です。

特定地域づくり事業協同組合制度は、一時的な雇用と異なり、例えば夏は農業、冬は除雪というように季節によって異なる仕事を組み合わせ、1年通じて雇用するため、労働保険、社会保険の加入など、雇用環境が安定し、事業者側にとっては繁忙期の人手確保、求人を出しても応募がないを解決する方法として注目されています。

私は令和6年6月定例会で「特定地域づくり事業協同組合制度と公式単発求人サイトについて」を一般質問しています。

特定地域づくり事業協同組合制度は「派遣職員の人件費や事務局の運営費に、市や国から財政支援が受けられるものであり、地域の担い手確保の手段として有効であると捉えている。課題は担い手が不足する職種や、繁忙期が重なり、派遣できる職員や事務員を担う職員の確保」と当時の米田市長から答弁がありました。

また、公式単発求人サイトは「現時点では立ち上げる予定はございません」と市長答弁がありました。糸魚川市にはシルバー人材センターがありますが、原則60歳以上の高齢者のために職業を紹介しているため、シルバー世代ではない方が隙間時間や短期間で少しでも働きたいという要望に応えることができていません。

久保田市長になり、担当課が新設された産業労働課になったことで、改めて考えを伺います。

- (1) 特定地域づくり事業協同組合制度と公式単発求人サイトの事例の調査、立上げの検討はされましたか。
- (2) シルバー人材センターでは対応できない仕事はどのような分野がありますか。
- (3) 人手不足をどのように解消していきますか。
- (4) デジタル化導入のための支援はどのようなものがありますか。

3、糸魚川市デジタル地域通貨翠ペイについて。

糸魚川市デジタル地域通貨翠ペイは令和6年2月1日から運用されています。翠ペイはチャージ（入金）すると、チャージ額の1%を翠ペイポイントとして受け取ることができ、1ポイント1円として加盟店で利用することができます。

デジタル地域通貨は、全国で使える大手の電子決済と違い、チャージした金額だけではなく、チャージした際に付与されるポイント分も糸魚川市内で使われるため、経済の循環が糸魚川市内で図れること。また、健康診断受診やボランティア活動などに参加した際にポイントが付与されるという行政ポイントを取り入れることが可能なため、フレイル予防や市民活動のきっかけづくりに一役買うことが期待できます。

しかし、行政ポイントは「みんなでチャレンジ・健康ウォーク」でウォーキングアプリを使って目標歩数を達成すると1,000ポイント、能生弁天浜のビーチクリーンイベントに参加すると100ポイントと少なく、市民の健康意識向上、ボランティアの参加促進の分野は、まだ取り組む余地があると思われます。

令和6年2月の一般質問で、私は翠ペイについて質問しており、ほかの議員も一般質問で何度か取り上げていることで、糸魚川市役所の売店でも使えるようになったり、市役所の窓口の証明書発行手数料の支払い、フォッサマグナミュージアムのショップで利用できるようになりましたが、反

面、とくとかスタンプラリーで利用金額の最低金額を設定しなかったことへの指摘等がされています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 行政ポイントで、新たな取組は検討されていますか。
- (2) 翠ペイのキャンペーンで付与されたポイントは総額幾らですか。
- (3) 抽せんでポイントプレゼントの場合、当選確率はどのくらいですか。また、同じ利用者が何度も当選しているなど、分析はされていますか。
- (4) アンケートで寄せられた意見にはどのようなものがありましたか。また、アンケートから、どのような取組が必要だと思われますか。
- (5) アプリの使えるお店のページで写真がない加盟店が多いことについて、どのようにお考えですか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原洋子議員のご質問にお答えします。

1番目の1点目の固定資産税の一部を免除する取組につきましては、税負担の公平性等の課題もあることから、他自治体の事例や地域の実情を踏まえ、慎重に検討してまいります。

2点目の弁護士費用等の助成につきましては、現時点では、考えておりません。

3点目のゼロ円物件につきましては、所有者と取得希望者との当事者間での判断によるものであり、市としては、適正価格での流通を基本として空き家バンクを運営しております。

4点目の空き家の家財道具等の処分につきましては、所有者の責任において行われるべきものであり、市が主体となって搬出ボランティアの募集や販売会等を実施することは考えておりません。

5点目の空き家対策専属の地域おこし協力隊の採用につきましては、今後、空き家件数の増加や課題の複雑化が見込まれることから、制度の活用を含め、効果的な実施体制について検討してまいります。

6点目の危険空き家除却補助金の判定基準につきましては、国土交通省の手引きに基づき、市の判定基準を設け、調査しております。

7点目の特定空家等と管理不全空家等の件数につきましては、特定空家等は2件であり、管理不全空家等としての認定はしておりません。

解体・除却が進まない要因としては、近年の除却費用の高騰や相続人同士の費用負担の調整、所有者不明など、様々な事情があるものと認識しております。

市では、空き家バンクによる利活用の促進、各種補助制度の活用、適正管理に係る依頼や助言・指導等を行っております。

2番目の1点目の調査検討につきましては、導入の計画がないことから実施しておりません。

2点目の対応できない分野につきましては、高い危険が伴う業務や専門資格が必要な業務などがあります。

3点目の人手不足の解消につきましては、誰もが働きやすい職場づくりや労働者の多様性を尊重できる仕組みづくり、若者定着や移住定住の促進、外国人労働者の雇用など、様々な施策と取組を重ね合わせて進めております。

4点目のデジタル化支援につきましては、DX推進補助金やチャレンジ補助金を活用いただけます。

3番目の1点目の行政ポイントの取組につきましては、行政課題の解決につながる取組や、市民の地域課題解決への参画を促す取組を検討しております。

2点目のキャンペーンで付与されたポイントにつきましては、これまでに14件のキャンペーンで、約5,000万ポイントであります。

3点目につきましては、結果として抽せんせず、応募者全員にポイントを付与しております。

4点目のアンケートで寄せられた意見につきましては、様々なキャンペーンの実施や地域経済への貢献度を評価する一方、マネーの有効期限の延長や、加盟店拡大への要望をいただいております。このアンケート結果を踏まえて、引き続き、取組を進めてまいります。

5点目の店舗の写真につきましては、イメージはお客様への重要な情報であることから、引き続き、振興協会と共に加盟店への働きかけを強化してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、今回も市民の皆様からお聞きしたご意見や提案を基に再質問したいと思います。

順番を入れ替えて、2の自治体公式デジタル求人情報の導入についてから始めます。

先ほど導入の予定がないということだったんですが、今の時代、大手のサイトでも隙間時間で働けるというところがあって、例えばシーサイドバレースキー場とかでもそれを活用して、市外から働きに来ていただいている方がいると私も聞いたことがございます。

そのような働き方について、例えば糸魚川市の誰でも働きやすいとか、多様性とかいうことがあったんですが、糸魚川市にとって、そういう単発で短時間で忙しいピークだけ働いていただくという取組は、どのようにしていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

糸魚川市内は慢性的な労働力不足ということは、皆様、ご承知の上かと思います。今回ご提案のように、ほんの僅かな時間でも働きたい、または働いてもらいたいという方々、企業様と利用者がマッチングできるという仕組みについては、それらの労働力不足を少しでも解消するための手段とすれば有効ではあるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

令和6年6月の市長答弁では、担い手が不足する職種や繁忙期が重なるということでした。具体的にどのような職種で繁忙期が重なったりとか職種が不足している。その分野というのは担い手不足が続いてると思うんですが、産業労働課として担い手が不足してる職種、繁忙期が重なっている職種はどの辺りで、どのような取組を必要だと思ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

職種につきましては、やはり季節性のある業種が分かりやすいと思います。例えば農業については、まず、農耕期と農閑期でない部分がある。さらに農繁期、例えば田植ですとか稲刈りのシーズンは忙しくなると思います。

また、観光や宿泊業みたいなところについて、飲食もそうでございますが、繁忙期、例えば大型連休であったり、年末年始、お盆等は忙しくなると考えております。

もう一点、どのような取組という部分ですが、先ほども申し上げましたが、ある職種だけをターゲットとして取組、人手不足の解消の取組を行うのではなくて、やはり全体を見て、取組のほうを進めなければならないと思っております。

先ほど市長も答弁しましたが、様々な施策を組み合わせる必要があるというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

聞こうと思ってた担当課のことを言っていて、とてもうれしいです。

まず、今農業の話が出たので古平農林水産課長にお聞きします。

繁忙期、特に田植、稲刈りといったような繁忙期の人手不足の解消として、例えばこの単発求人だったりとか、それを立ち上げる場合、農林水産の分野では、どのようなことが課題で、どのようなことをクリアしたらマッチングできるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

農繁期におけます農業作業につきましては、おっしゃるとおり集中してしまいます。それで、糸魚川の農業の構造的には稲作がメインになるかと思うんですが、稲作においては、やっぱり大規模農家、面積が多い農家ほど大型機械を使いまして、数量的、また効率的に行われております。

思いつく課題としましては、1つは、従事していただく方が栽培の知識などの農業の知識がある

程度必要ではないかと考えます。

次に、農業機械を、例えば操作していただくには操作指導が必要でありますし、操作に慣れという時間的なものも必要なというのが、この２点が、今のところ思いつく課題でございます。

ただ、リピーターであれば、そこら辺の課題は、多少は軽減されるものではないかなと思っております。あと考えられるのが、園芸作物の野菜とかで、極力作業を細分化をして、数百、数千、数万単位の数量をこなす作業であれば、外部人材を募集するのにそういったマッチングアプリというのは有効かなとは思いますが、まず、農家の方に、そういった農作業を細分化していただくというのが１つと、あと作業される方が望む、可能かどうかの作業のマッチングが、やっぱり重要なと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

もう一つ、事例が出たので観光課にお聞きます。

ゴールデンウィーク、確かに山崎課長おっしゃったとおり、この前のゴールデンウィークでも、糸魚川市内にせっかく来られた方が、やっぱりお昼すごく込み合ってた入れないとかいうのが、毎年毎年、課題になっています。やっぱり宿泊業においても、部屋は空いてるんだけど人手不足で掃除が間に合わないから予約が取れない。宿泊が取れないと、旅行先として皆さん考えたときに、まず最初に押さえるのが宿泊施設だと思うんですよ。宿泊施設に空きがないと、旅行先として選ばれないと思うんです。

先日の一般質問の答弁で、観光客の消費額を上げることというふうに答弁がございました。午前中の東野議員の質問でも、観光客の目標値を答弁されていましたが、せっかく呼び込んでも宿泊施設が足りない、お金を落としていただきたのに食事ができないということでは、消費金額を上げることはできないと思います。この観光課の分野で、せっかく糸魚川に来たんだそい、うまい御飯食べてってくんないとするためには、やっぱり人手をどうにかしなきゃいけないと思います。この人手不足を解消するために、まず、単発で働く側と人手が欲しい方をつなげる気軽なサイトの運用は、まず有効かどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小林観光課長。〔観光課長 小林猛生君登壇〕

○観光課長（小林猛生君）

お答えいたします。

先ほどシーサイドバレースキー場の例も挙げていただいたところですが、連休ですとかお盆、そういった観光シーズンの繁忙期には、一時的な人手不足を解消するという意味で、こういったデジタル求人は有効であるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

このデジタル求人は、今の短時間で働きたいとか、わざわざハローワークに行って、何ていうんです、何か月間とか1年間とか長期間じゃなくて、本当に単発で働きたいって方は気軽に働ける。しかも求人を出すほうも、例えばシフトで急に穴が空いたとかというときにもすごく便利だと思ってます。これが、私は公式であるか、例えば民間大手のを採用するか、例えば企業がそういう民間の大手のところを利用して人手不足を解消するかというのは、選択肢があってもいいと思ってます。全部が全部、糸魚川市が公式で立ち上げる必要はなくて、大手がやってることを糸魚川の企業が活用するというのも必要なスタイルだとは思ってます。

ただ、このデジタル化の導入はですよ、タイムカードを手書きじゃなくてシステム化するとか、紙をスキャナーで取り込んで自動的に入力していく。あと、契約書は決算をデジタルで行う。あと飲食店では、最近タッチパネルやスマホで注文をして、注文をする労力を軽減したりとか、会計が簡単になる、例えば売上げの集計も簡単になるというメリットもあります。

このようなデジタル化でまだほかに取り組みそうな分野はどのようなものがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

議員ご指摘のように、飲食サービスなどの分野は、本当にロボット配送も含めてほぼ人と話さないで完結するような時代になってきていると思っております。新幹線のeチケットなども非常に便利な世の中でございます。

今後につきましては、小売のセルフレジですとか、例えば卸売の在庫管理ですとかそういった部分、またはもう少し大がかりになりますと、建設業や製造業の分野でも無人機械の導入などが普及するというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

私も昭和生まれなので、どうしても伝票をめくって電卓叩いて検算する。でも今は、もうエクセルで1発で計算できるというふうに、時代の変化に私みたいについていけない人と、あんまり得意じゃない方っていういろいろいらっしゃると思います。

先ほど市長答弁にありましたDX推進の補助金やチャレンジ補助金、これが多くの糸魚川の企業で1つでも取り入れられるところは取り入れていくというふうに推進していただければと思います。

デジタル化というのは、人手不足の解消にすごく役立ってる反面、私はですよ、特に子供も含めて何でもデジタルというのはよくないとは思ってます。そこには人が関わるとか、例えば同じ飲食店でもおいしかったですってレジで言われるのと、ただロボットでお金払うのと、働いてる人のモチベーションにもつながってくると思ってます。

今回、新設された産業労働課なので新しい働き方や人材確保の方法、それから先ほど市長答弁に

もあった働きやすい環境づくり、それから若者定着のあたり、私、期待したいんですが、期待してもよろしいかどうか、まず、心意気をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

商工観光課から観光の部門が分かれまして産業労働課という課で、さらに分かりやすいところでいうとふるさと納税ですとか、移住・定住、若者定着とも当課の事務となっております。

ご期待いただいて大変うれしいです。プレッシャーに負けないように新しい事業に果敢に取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

期待したいと思います。

では、すいません、3の糸魚川市デジタル地域通貨、翠ペイについて再質問いたします。

まず、翠ペイの基本的な考え方について伺います。

翠ペイは、日常的によく使う人にポイントキャンペーンなどで得してもらい、さらに使ってほしいのか、逆に、まだ使っていない方やほとんど使っていない方の利用を掘り起こしたいのか、どちらに軸を置いてくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

地域内循環と経済活性化のために、市民の日常使いを増やすというのが一番大切だという、理想だというふうに考えております。そのために使う人は頻度を上げていただく必要がございますし、例えば使っていない、または会員にもなっていない方については新たに会員になる、それぞれに合わせたキャンペーンを計画させていただいて、最終的には先ほど申し上げたように市民で日常使いをする人を増やしていくということが一番メインになるかと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先ほどの市長答弁で、ポイントだけでも5,000万ポイント、つまり5,000万円分がキャンペーンのポイントだけで糸魚川市内で使われるってことなんですよ。5,000万円を現金で配ってるようなもんなんです、簡単に言えば。だけど、この5,000万円という規模がかなり大きい中でも、やっぱり一部の、例えばポイントキャンペーン、ポイ活にすごく得意な方とか、そのキャンペーンがあるよって分かってる方だけ使うのと、やっぱり糸魚川市民が広く使うのというのでは、

全く私は経済効果も、何ていうの、同じ5,000万使うにしても違うと思っています。

ではですね、提案です。

何か月かぶりにチャージした方、最初に翠ペイが始まってカード作ったりとか、面白そうだからってスマホにアプリを入れた方で、チャージしたポイントを使い切って、それから全然使っていない方に対して、まず、お帰りなさいキャンペーンみたいなことはできますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

システマ的には実施は可能であると判断しております。一度使って利用が途絶える人というのは、やはりいらっしゃるということは、さきのアンケート調査の結果からも出てきております。そういった方を、また使っていただくために、先ほど来ておりますスタンプラリーを実施して、購買意欲につなげる。もう一回やってみようかとか、または15%プレミアムのキャンペーンを実施することによって、もう一回使ってみようかということも考えられますので、金銭的なお得感プラス、やはり楽しさですとか、糸魚川らしさというところを、このキャンペーン、新しいキャンペーンでもまた出していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

この翠ペイ、経済活動もそうなんですが、私すごく注目したいのは、この行政ポイントなんですよ。やっぱり弁天浜のクリーン作戦、別に100ポイント欲しくて行ってるわけじゃないんですけど、やっぱり炎天下の中、テトラポットの中のペットボトルを拾い上げたりして、頑張ったぞ、100ポイントもらったぞ、これでジュース買えるかな、ちょっと今の時代買えないんだけどって感じだったんですけど。そうやって、例えばクリーン作戦だったりとか、外来種の駆除だとか、さっき言ったいろんな人手不足の問題だとか、例えば労働力として働くだけじゃなくて、ボランティアの延長で人が困ってるとか人手不足ってところをちょっと手伝ってあげれて、お礼に少し翠ペイのポイントもらえたらといったら、助かる分野というのは多々あると思います。この行政ポイントで取り組みたいと思ってる分野について、もう少し詳しくお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

先ほど市長答弁にもございましたが、市民のまず行動変容につながる取組ですとか、我々行政のほうの課題解決につながる、大きく2つ行政ポイントの取組がございます。今月に入りまして、庁内の各課の事業の中で、翠ペイを使って行政ポイントに取り組めないかというヒアリングをさせていただいておりまして、実施可能なものについては今年度から随時実施していきたいというふうに思っております。

具体的なものにつきましては、地域課題解決への参画、今議員ご指摘のようにボランティア活動の促進ですとか、通常的环境整備とかではなくて、イベント事業へのボランティアの参加ですとか、各種セミナー、養成講座への参加の促進という部分がありました。

また、行政課題解決につながる取組としましては、例えば口座振替率の向上、要は現金を扱わずに口座振替で済ませるとか、市民アンケートの回答数を向上させて、より精度の高い意見を徴収するとか、そういった部分で取り組むことができるのではないかとということでヒアリングをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうですね行政ポイント、これから、おまんた祭りがあって、例えば翌日のごみ拾いをするとか、宮島議員が過去に取り上げた外来種のオオキンケイギクの駆除だとか、あと、イベントの、先ほど山崎課長がおっしゃったイベントのスタッフなど、ちょっと手伝ってほしいというところは、ぜひこれを活用していただければと思います。

もう一個、提案です。

これからちょうど夏休みとかお盆とか、いっぱい支出がある時期を迎えます。例えばですよ、夏休みだから友達が帰ってくる、飲食店を予約する。お盆に合わせて同級会をする。同窓会をするというところもあるかと思います。

そんなときに、例えば幹事さんポイントがつつりキャンペーンとかもあると思うんですよ。

また、そういったような時期とか若い人なのか、例えば年齢層なのかというふうに、使用している方の分析をすれば、どういったターゲットがあって、どういった時期に何をやってほしいかというのが多少見えてくると思うんですが、これから夏に向けて、何か考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

まず、分析の件から先にお答えしますと、利用者アンケートでかなりの部分が分かってまいりました。年齢層や使い方、先ほど来あります日常使いかキャンペーンのみ使うかという部分ですとか、店舗別、またはそれぞれのキャンペーンごとの月別の売上げですとか、そういったものを把握しているつもりで、それらについては今後のキャンペーンに生かしてまいりたいと思います。

ご提案の、例えば今のお盆に合わせた季節感のあるものっていう部分については、翠ペイのシステムを使って、いろいろなキャンペーンができます。ご指摘のようなキャンペーンも可能ではありますので、それぞれ、我々行政だけではなくて加盟店の皆様ですね、独自のキャンペーンも打つことができるということで聞いております。

具体的に行政側のキャンペーンについては、まだ当初予算、またはこの後、補正でご審査いただく部分もございますが、実際に私のお聞きしている範囲では、糸魚川の広域商店街さんのほうで翠ペイを使ったスタンプラリーを計画されるということでお聞きしております。大変ありがたいお話

で、各商店街に加盟のお店を回ってもらうような取組は非常に推奨できるものだというふうに考えておりますので、ぜひ期待させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では逆に、今度、加盟店からの視点でちょっと質問したいと思います。

加盟店の方から、始まったときに頼まれたそい、加盟になったけん、誰も使ったことがないという店舗があるんじゃないかと私は思っています。これを逆手に取って、初めてそのお店を使った方にポイントが付与されたら、1人使って、2人使ってと、私は増えてくんじゃないかと思ってます。

また、毎月決まった日に、今月の加盟店で感じで、抽せんで今日はどここのお店、今月はどここの店をピックアップしてしたところを、使った方にポイント山分けというふうに、どここの店舗が、行ったらポイント当たるか分からなければ、たくさんのところに利用に何うと思うんですが、こんなような使い方というのはできるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

各店舗、本当の個店独自での設定もシステム的には可能ですので、ご提案のような形で取組をすることは可能かと思えます。あとは、それを行政側で実施するか、皆さんの店舗のほうで実施されるかというところを少し考えなければならないと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうですね。アイデアを出していけば、幾らでもあると思うんですよ。アンケート回収、アンケートをした中で、いろんなアイデアを市民の方からも寄せられると思うので、ちょっと面白そうだなとか、これはね、なかなかほかでは思いつかなかったなってことあれば、ぜひ取り入れてみてください。

それから最初の市長答弁にありました、やっぱり店舗の写真がないというのは、イメージダウンだと思うんですよ。c h i i c aというロゴが入ってるんですけど、せめてあれは「ジオまる」か「ぬーな」か、「わかめちゃん」でも「御風さん」でもいいんですよ。なんかc h i i c a、c h i i c a、c h i i c a、c h i i c aって何か並ぶよりは、糸魚川らしいロゴマークなり、なんか風景でも最悪いいのかなと思ってます。まずですね、この店舗のイメージ写真、全て埋める。これはいつまでに完成できそうかどうか、目標を定めていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

店舗の写真につきましては、これまでもいろいろとご指摘をいただいているところでございます。

一般質問でいただきましたので調べてみましたら、253店舗中125店舗が、まだ写真がない状況です。半数が、50%がない状況です。実際には加盟店の判断となります。我々としては、自社のプロモーション手段として非常に有効な取組だというふうに考えておりますので、ぜひご活用いただきたいですが、実際には、これまでもかなり入れましょう、入れましょうということでお話をさせていただきましたが、現状の50%ということにとまっておりますので、さらにどう進めるかというところを考えなければならないと思います。我々が、例えばお店に行って、その店が入っていないよといったときに、店の写真撮らしてもらって、入れていいとか、実際そういった動きをしないと、なかなかさらにその先へは、待ってても進まないのかなと思っております。

翠ペイマーク、chiccaマークのロゴの差替えについては、ちょっと物理的に可能かどうか、また検討させていただきますが、何とか埋めていくような努力をしていきたいと思ひますし、また、皆様からも加盟店に回られたときには、ぜひご協力、声かけをいただければと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

これデジタル通貨で、デジタルなんですけど、ちなみに翠ペイって、公式SNSってあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

翠ペイの、SNSというのは実施をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうなんですよ。公式のSNSが全くないんですよ。デジタルなのに、デジタルに対応していないというのが私すごく不思議でたまりません。

chiccaというか翠ペイを、アプリを立ち上げればキャンペーン情報だとか、例えば糸魚川市公式LINEとかでは情報が上がってきたりとか、例えばしっかり広報を読めば、キャンペーンが始まったというのが分かるんですが、やっぱり今の時代、公式SNSで、例えばキャンペーンが始まったとか、新店舗が増えた、それからお勧め商品、例えば定休日だとか、例えばそんなものを発信する考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

SNSにつきましては、大変有効なプロモーションのツールであるというふうに捉えております。これまで実際には検討しておりませんが、現状ですと、今ご提案のように、掲載する中身はあるとしても、少し情報量が少ないかなと思っております。ですので、つくったはいいが運用されないようなSNSについては、少しまた敬遠されるおそれもありますので、前向きには捉えさせていただきますが、少し検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

それでは逆にですね、翠ペイの利用者が、ハッシュタグ翠ペイで情報発信したらポイントもらえとか、そういうふうに、運営側だけじゃなくて翠ペイをよく使ってる方が翠ペイを応援するというような取組は可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎産業労働課長。〔産業労働課長 山崎和俊君登壇〕

○産業労働課長（山崎和俊君）

ハッシュタグでプロモーションをしていただくというのは有効かと思います。システムとしても可能ではあると思います。また前向きに検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

私、ちなみに糸魚川市内の某飲食店でハッシュタグ店名をつけてアップしたら食事券当たるのに、見事当選したことがあります。そういうのがあると、やっぱり行ったときに写真撮って、ハッシュタグ入れてアップしようって思ったら、こんなメニューもあるのねとか、お店の中身ってこんなのねというふうに、分かりやすくなると思うので、ぜひ検討してください。

「翠ペイ 便利 僕のまち」って、これ前にも言ったんですが、まだ全然流行ってません。いつかこの合い言葉が流行ることを願って、私も翠ペイを応援していきたいと思っています。

では、続いて空き家の適正管理と除去について、質問いたします。

糸魚川の空き家バンクのSNSを見ていると、かなりの勢いで成約済みということが表示されます。令和7年度では、新規登録された家は何件で、そのうち何件が成約されましたか。

また、成約になった家は、登録から何年以内で成約に至る共通点、売るためのコツがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

令和7年度に新規で登録された件数は69件でありまして、令和6年度から継続登録されている71件を含めまして、140件のうち45件が成約となりました。令和7年度におきましても、登録から成約までの最短期間は2か月で、平均期間は8か月でありました。

今ほどありました成約を結びつけるまでのコツについてなんですけども、空き家になってから登録までの期間が比較的短くて、空き家期間中も空気を入れ替えたりとか、あと周りの雑草駆除などの手入れなどをされた物件が、早期成約につながった要件であると感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

空き家として売するためには、空き家からずっと空き家の期間を置いて劣化するのを待つんじゃなくて、早めに空き家バンクに登録する。それから、空き家をせっかく下見に来た人が、草ぼうぼうでひど過ぎるとか、障子がびりびりでひど過ぎるとか、何となく室内が匂うとかいったマイナスイメージを持たれないように手入れすることが早めに売るコツだと分かりました。

では、今回、取り上げたいのは、売れる空き家だけではなくて、問題になっている売れない空き家、管理が行き届いていない空き家をどうするかについて取り上げたいと思います。

新潟県の柏崎市、空家等対策の推進に関する特別措置法に、柏崎市空家等の適正な管理に関する条例に基づき、空き家の所有者などに対し、必要な処置を取るよう行政指導を行っていますが、行政指導、助言、指導、勧告に従わず、危険な状態となっている特定空家などの所有者に対し、必要な措置を取るよう命令したことを市のホームページで公開しています。

この柏崎市の条例の取組について、どのような目的、効果があるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほどお話ありました柏崎市の取組につきましては、私もホームページとか、新聞報道のほうで確認しております。当市におきましても、助言とか指導に対しまして、対処できない案件がありまして、柏崎市の取組につきましては注視のほうしてるところでございます。

今ほど目的とか効果についてというお話なんですけども、所有者に対しまして、早急な対処を求める一方で、広く市民に対して行政指導を従わない場合は公表されるというインパクトを感じてもらい、さらなる放置空き家の発生を抑止する効果があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

やっぱり放置されたまま所有者がはっきりしないとか、責任の所在がはっきりしない場合に対して、この柏崎の条例については、勉強したりとか、調査する必要があると私は思っています。

では、この必要な空き家を売るにしても、解体して更地にするにしても、まず、相続登記が必要となっています。

相続登記の義務化とは、具体的にどういうことでしょうか。

また、相続登記に必要な手続はどのように進めたりとか、どこで必要な書類を手に入ればよいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

木島税務保険課長。〔税務保険課長 木島美和子君登壇〕

○税務保険課長（木島美和子君）

お答えします。

相続登記の義務化とはということですが、相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければならないということで、令和6年4月1日からこの制度がスタートしております。

また、6年の4月1日以前に相続した不動産につきましても、未相続の場合には、9年の3月31日までに相続登記をする必要があるというものになります。

また、3年以内に登記しないと10万円以下の料金の対象となるというところも付け加えられております。

それから、手続がどのように進められるかということなのですが、まず、亡くなった方の負債や遺産、そういったものの状況を相続人の方がつぶさに把握をしていただいて、また相続人の間において、遺産分割の話し合いを実施していただきたいというふうに思います。その分割の話し合いがまとまれば、相続登記の手続については、ご自身でもできるんですけども、なかなか大変な手続になるかと思うので、一般的には、司法書士さん等に依頼される方が大半ではないかというふうに思っております。

また、必要な書類ということなのですが、亡くなった方が、生まれてから亡くなる日までの戸籍の謄本等が必要になります。それから、相続人の方の戸籍謄本等が必要になる場合もありますし、あと住民票、それから印鑑証明書なりが必要になってくると思います。

また、その相続人の方の所有する不動産をはっきりさせるために、よく司法書士のところへ行きますと、権利書等あったら持ってきてくださいというようなことを言われるかと思います。先代さんから、亡くなった方が引き継いだときの権利済書等があれば、それを持っていけば、用が簡単に済むかと思いますが、もしそういったものがなければ、市役所等で今さっき言った戸籍もそうですけども、名寄せというものが取れますので、そういったものを持参して司法書士さんのほうに行っていただくのが一番いいかなと思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

糸魚川市役所、戸籍を取るってなると、必ず糸魚川市の窓口に行きます。例えば空き家になったときにガスの元栓とか水道の元栓を閉めてくださって手続に来る方もいらっしゃると思います。

ただ、こちらから何のために使うんですかとちょっと聞くわけにはいかないので、もし家の、空き家になるのでガスを止めてほしいとか、例えば窓口来たときに、相続で戸籍が欲しいといった場合、例えばこういう手続が必要ですか、例えばどこかでつまづいてる手続があればお手伝いしますよというようなお声がけをしていただきたいんですけど、それは、例えば市民生活課なり税務保険課で可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

市民生活課の窓口では、遺産相続の関係とかも含めまして、戸籍を取りに来られる方がたくさんいらっしゃいます。その場合、やはり皆さん悩まれてるのが、どこまで取ったらいいのか、どういうふうにとったらいいのか、なかなか分からない、戸籍もなかなか取ったことないというお客さんもたくさんおられます。職員には、そういうお客さんを見かけたら、必ずどんなことでお使いになりますかとか、そういうふうに寄り添って聞くように伝えております。

そういった中で、相続の関係とかのお話を聞き出して、それに適切な戸籍を出せるように今対応しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、相続するときに、例えば相続人の中に疎遠になってる方がいるとか、例えば親の世代だったらある程度分かるんだけど、例えば祖父母の時代から親の代にちゃんと相続されてなくて、もっと相続の範囲が広がっているとか、今再婚だとかいろんな、例えば籍を入れなかったとか複雑な事情を抱えていて、署名とか実印とか書類をもらうのが難しい場合、まず、どこに相談すればいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今回の組織再編で、空き家業務が我々都市建設課に一括となりましたので、基本的な空き家に関する相談につきましては、都市建設課のほうでお受けしております。

ただ、専門的な内容とか、あと多くの手続が必要な場合につきましては、司法書士事務所等へご相談していただくことをお勧めしております。

また、社会福祉協議会が行います、司法書士や弁護士による無料相談会というものが、毎月1回開催されておりますので、そちらのほうもご紹介のほうをさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

最初の私の通告書の中で、例えば相続を準備するときの家系図だとか複雑化してる方の手続を行うための弁護士費用などの助成を新設する考えはないということだったんですが、やっぱり今何とかしたいと思って手続を始めたんだけど、やっぱり個人ではなかなか手続ができないとか、そこでつまづいてしまって、またずっと放置されてるよりは、私は少しは相談窓口を強化したり、例えば専門家の介入というのが必要な場合があると思っています。

糸魚川市は、空き家の家財、空き家を空き家バンクに登録するという条件で、空き家の家財の処分のために上限５万円の補助を出しています。この上限５万円の補助、もしくは弁護士とか、例えば司法書士とかの手続、もしくはしかるべきところに相談するための補助というのもあってもいいのかなと思うんですが、いま一度、可能性はないか、市長お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

やっぱり専門的な知識が必要な場合、我々やっぱり一般の市民だとなかなか手のつけられない部分がありますので、そういう相談体制を取りそろえる中において、経済的な部分だとかいろんなものを加味しながら整えていく、補助制度を整えていくことも一考かと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

では、今度空き家を解体する場合、どのぐらい残しておかなきゃいけないのか。よくテレビCMで保険会社は葬式代ぐらい残しておきたいからとか言ってますけど、まず、空き家を解体するには、どのぐらいの予算を用意しとかなければいけないかというのは分かりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

立地とか、やっぱり建物の状態とか、あと大きさによって当然要件が異なりますので、ちょっと一概に幾らかというのは申し上げにくいんですけども、市の助成制度のこれまでの利用実績をベースにして申し上げますと、おおむねなんですけども３００万から４００万円ぐらいでないかというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

この危険空き家除去支援補助制度、これ解体費用上限５０万というかなり大きな補助です。私物というか私有財産に対して、なかなか５０万って補助はないんですが、インパクトがあるから、ちょっと解体困ってる方にはすごく使いやすい助成金なのかなと思っています。

ただ、この危険空き家除去支援制度の対象になる制度、もしくは国の補助など、ほかの制度を使う場合があるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

現在、今ほどお話ありましたとおり、上限５０万ということで、当市の制度ということで掲載しております。

国の制度ということなんですけども、今の段階では、国の制度というのは行ってないところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

では、この解体費用、上限５０万円。これ所得制限とかが設けられてないようなんですが、まず、年間何件ぐらいの申請があって、それは当初予算内なのか、逆に、当初予算では足りないのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

これまでの実績で行きますと、約年間１０件ぐらいという申請があります。

予算ということなんですけども、今の段階では、１０件ぐらいが平均して成り立ってますので足りるんですけども、今後、やはり増えてくることも想定されます。やはり今後につきましては、いろいろと状況を見ながら、また理事者のほうと相談させていただきまして、また必要に応じて補正予算等を組むなりして、対応のほう進めるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○１０番（田原洋子君）

徳島県鳴門市では、倒壊した場合、全面道路を塞ぐおそれのあるもの、隣地に悪影響を及ぼすお

そのあるものが条件の一つになっており、補助額に差がつけられています。

このように、倒壊で道路が通行止めになる可能性、例えば国道だとか県道、市道もそうですが、災害時、地震があつて、その家屋が倒壊したときに避難路を塞ぐ、例えば隣地に傾いてきてるとか、瓦が落ちてるとか、迷惑をかけてる空き家を優先的に解体できるように条件の見直しをする必要があると思うんですが、久保田市長、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほどのご指摘の件なんですけども、やはり市の財政面を鑑みますと、やはり私的財産に対して市のほうが助成することに対しては、慎重に検討する必要があると考えております。

先ほどの質問でもありましたとおり、所得制限とか、あと優先順位等ありますけども、やはり予算にも限りがありますので、今後は、より効果的に執行できるように、引き続き検討のほうをしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

担当課のほうでお答えさせてもらったとおり、基本的にはその形で動きますけども、公共の福祉に影響を及ぼすものについては検討が必要だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

さっき言った通行止めのおそれがあるとかではなくて、アスベストが使用されている、または飛散のおそれがある。ごみの放置や汚物の流出、または臭気、匂いが発生している。小動物が出入りしている。不特定が出入りできる状態にあるなども考慮していただいて、優先順位が高いものから解体していくという方法も私は検討していただきたいと思っています。

では、空き家解体の跡地利用についてです。

千葉県柏市では、貸庭制度というものがあり、土地を貸したい人と家庭菜園などを借りたい人をマッチングする制度があります。

また、青森市では、住宅密集地の空き地を雪寄せ場、除雪の雪を押しやる場所ですね、を貸し出せば、みんなの役に立ってるので固定資産税の一部が免除されるという制度がございます。

このような公共に役立つような跡地利用の場合、糸魚川市は少し検討の余地はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほどご提言ありました家庭菜園のほうにつきましては、例えば家庭菜園をご自身として利用される場合は、利用形態によりまして、やはり法律の規制等を受けることがございますので、ケース・バイ・ケースという対応になるかと思います。

ただ、今ほどいろいろな提案を受けましたので、そういったものが今後取り入れられるかは、要はトータル的に検討のほうをしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

糸魚川市として、空き家を解体したいと申請を待つのではなくて、長年空き家になっている、管理が行き届かないというふうな空き家に対して、積極的に行政のほうから早めに働きかけ、相続人がまだはっきりしている、例えばここの元の住民がどこにいるということが、お隣の家の方から聞き取りができるというような、早め早めの手続を進めてほしいと思います。

そのためには、空き家相談窓口の強化、空き家処分に対する人材の確保を提案して、私の一般質問を終わります。都市建設課になったので、これから空き家の活用から解体まで一環で行えるので、期待したいと思います。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時25分といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、松田徳彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

松田議員。〔2番 松田徳彦君登壇〕

○2番（松田徳彦君）

日本共産党の松田徳彦でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、ひきこもり支援について。

KHJ全国ひきこもり家族会連合会が公表した令和7年度の調査結果では、ひきこもり状態にある本人の平均年齢は36.9歳となり、10年間で4.2歳上昇しています。親ら家族の平均年齢は、66.3歳という結果でした。